

第47回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2024年3月14日（木）13:00～15:03

2. 場 所：オンライン

3. 出席委員等

会長	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
会長代理	中空麻奈	BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長
	赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	大屋雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	小塩隆士	一橋大学経済研究所教授
	後藤玲子	茨城大学人文社会科学部教授
	鈴木準	株式会社大和総研執行役員
	中室牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	西内啓	株式会社データビーグル取締役副社長
	星岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	新藤義孝	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	井林辰憲	内閣府副大臣
	神田潤一	内閣府大臣政務官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 経済・財政一体改革の点検・検証について

3. 閉 会

(配付資料)

- 資料 1 経済・財政一体改革の点検・検証（案）（会議限り、後日公表）
- 資料 2 経済・財政一体改革の点検・検証（概要）（会議限り、後日公表）

(参考資料)

- 参考資料 1 マイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップ（フォローアップ 2023 年度版）（会議限り、後日公表）

(概要)

○柳川会長 ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。

本日は、「経済・財政一体改革の点検・検証」について、議論いただく。

骨太方針2023において、中期的な経済財政の枠組みの策定に向けて、「新経済・財政再生計画」に基づく経済・財政一体改革の進捗について、点検・検証を行うこととなっている。

本委員会として、今回、点検・検証をとりまとめるため、事務局で案を作成していただいているので、まず事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「経済・財政一体改革の点検・検証」について説明)

○柳川会長 それでは、御意見や御質問をいただきたい。大橋委員、お願いします。

○大橋委員 官民連携での多年度投資の政策効果はなかなか見えにくいので、EBPMも含めたしっかりとした分析を定期的に行う必要がある。

そして、効果が見られない政策は政策期間の終了を待たずに変更する、あるいは、他の府省庁と政策の内容が近いものは、必要な政策の重複は残しつつも統合し、無駄な政策の重複を極力排除するべきである。また、政策立案や執行は、機敏さをもって進めることが必要である。

基金事業を含む多年度型事業は、官側がしっかり事業の執行を把握する必要がある。ワイズスペンディングの観点では、安易な業務委託がなされないよう注視していくことが必要である。

事業の多年度化については、科学技術政策の評価に若干近いところも一部含まれているのではないかと思う。科学技術政策については、これまでの「選択と集中」によって行われてきた政策を評価する段階に来ているのではないかと思う。科学技術政策の評価は、GXなど官民連携の多年度型事業の評価にも通じるものがあり、しっかりとしたEBPMに基づく分析が必要ではないか。

(以下、大橋委員から寄せられたチャット欄のコメント)

・教育におけるDXの取り組みにおいては、ベンチャーの良い取り組みが公教育の外側でみられ始めており、こうした取り組みを公教育に取り込んでいくような視点も必要ではないか。

(以下、中空会長代理から寄せられたチャット欄のコメント)

- ・景況感が強いという見方に見え過ぎるとしたら、違和感がある。
- ・PBの発表の仕方は、受け止められ方も含めて熟慮すべきである。

- ・財政再建や目安の必要性は強調すべきだが、何にいくら使えばどうなるのか、景気押し上げ効果なども含め、PDCAやEBPMを見せながら適切な財政の使い方も見せていくべき。
- ・各論はまた随時述べるが、医療DXやコンパクトシティ化など、人口減少を前提に徹底して行うべき。
- ・そのためにも、有効なデータベースの構築をすべての分野でお願いしたい。

○柳川会長 本日欠席の古井委員より意見をいただいているので、事務局より紹介いただく。

○事務局 まずEBPMの取組について、エビデンス整備プランが進捗しており、EBPMを前進させようとする省庁の積極的な姿勢がうかがえる。EBPMの推進には、施策設計の段階で評価指標とデータ取得方法を標準化し、ビルトインすることがポイントと考える。それにより、施策自体の質向上につながる。

一体改革の実例として、社保分野のデータヘルス計画標準化によって、都道府県ごとの評価指標及びデータ取得プロセスの標準化が始まっており、市町村施策に関する「データ不足」の解消が期待される。今後は、客観的な評価に基づく知見抽出が可能になることから、「ノウハウ不足」解消にもつながる。

もう一つは、社会保障分野における評価について、複雑化した長寿社会に向き合うには、所管が異なる施策を組み合わせることで政策課題の解決を目指すことが必要である。今後こういった多面的な視点での施策設計を進める際には、改革工程表において、施策を「実施すること」起点でのKPIではなく、政策課題を「解決すること」に照準を定めたKPI設定が一層重要になる。また、現状は所管ごとに独立しているKPIを、解決を目指す政策課題単位で横断して評価することで、施策の最適化を図ることも有用と考えられる。

○柳川会長 次に伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 総論について、3点申し上げたい。

1点目だが、2025年のPB黒字化に向けた目標について、現時点の詳しい説明をいただき、大変参考になった。ただ、私たちは2025年を過ぎても生きていかなければいけないので、2025年にどうなるにせよ、その後の歳出の目安を新たに策定しなければいけないと感じている。そして、その際にインフレや金利の上昇を想定し、その状況に備えた財政の信認を確保しなければいけないというのが大前提にあると思う。例えば、歳出の伸びはインフレ率よりも低く抑えるなど、金利や物価上昇を踏まえた柔軟な目標が大事だと思う。

2点目だが、税金により財源を確保しつつあるタイミングで、5兆円規模の定額減税を実施しているが、これは5兆円という規模だけでは終わらず、自治体の事務、企業の経理等の事務など、様々なところに追加でコストと時間がかかっている。このため、家計の可処分所得に配慮した政策を行うとすれば、臨時の減税策を行うことに付随する様々なコストも考えていかなければいけないと思う。

最後に、2月29日の経済財政諮問会議で、2025年以降、2060年までの長期推計を内閣府

から出していただいた。これは財政や社会保障分野の長期の見通しを立てるという意味で、非常に参考になる資料であった。内閣府の試算の中では、出生率や経済成長、労働について仮定を置いて推計していたが、これを財政や社会保障の議論に合わせてさらに推計を重ねていただくことで、経済・財政一体改革における歳出の目安についても、有機的に議論いただければと思う。

(以下、西内委員から寄せられたチャット欄のコメント)

・資料にもあるが、全体的に政府全体でEBPMに前向きになってきているのは素晴らしいことだと思う。ただ、阻害要因がデータの不足と専門知識ノウハウということで、おそらく「やりたい気はするが具体的にどこから手をつけたらいいかわからない」という状況ではないかと思う。

・これに対して確実にやった方がいいことが5つある。

1) 最低限こういうタイプの政策はこういう風に政策評価したらいいというガイドラインやハンドブックのようなものの整理

2) 国内外の実際に効果のあった政策事例集やメタアナリシスの結果をわかりやすく見られる情報ソース。例えばアメリカのCDCは健康政策に関してcommunity guideという名前でエビデンスを整理したり、教育分野でもWhat Works Clearinghouseといったサイトがあったりする。

3) 分野ごとにもし公的統計などとは別に追加で何かしら調査を行う場合の、とるべきデータ項目、質問紙を標準化してテンプレートを配布。これによって、政策評価のための調査設計の手間を削減しながら交絡を調整できると共に、後々複数の調査データをマージして分析するような可能性も出てくると思う。

4) 大学等の研究者とお互いメリットある形でコラボレーションするための枠組みの整理: 現状行政とアカデミア間のコラボレーションも多分に個人的な関係性や先生方の志で支えられていると思うが、これをよりサステイナブルな形に進めていけるとよい。

5) 予算要求時の検証のための追加予算や検証済みの事業へ優先的に予算配分する仕組み: こちらもEBPMに取り組むための労力がしっかりと事業の評価に繋がるような仕組みが行政全体に浸透するとよい。

・これは自分の方に答えがあるわけではなく、冒頭の経済状況に関するお話を聞いた上での個人的な質問なのだが、実質賃金をあげていかなければいけない、と報道で伺う政府の方針について「産業界にお願いする」という以外に何か施策は検討されているのか。こちらもおそらく先行研究がないというわけではないはずなので、この賃上げや労働分配率の向上という政策課題についても、EBPMの考えで取り組んでいく余地があるかと思う。

(以下、星委員から寄せられたチャット欄のコメント)

・西内委員の最初の点に関連すると思うが、EBPMのガイドブックというのが、よくできて

いる。

https://www.gyokaku.go.jp/ebpm/img/guidebook1.0_221107.pdf

- ・これはいまでもアップデートされ、担当者みなさんに読まれているのだろうか。

(以下、西内委員から寄せられたチャット欄のコメント)

- ・EBPMガイドブックは、とてもよくできている。
- ・自分がお会いしたことがあるEBPMに関心高い人からも聞いたことがないので、もっと周知徹底した方がいいと思う。

○柳川会長 赤井委員、お願いします。

○赤井委員 総論に関して、EBPMの観点を踏まえて、コメントを申し上げたい。

経済・財政一体改革の改革期間の3年ごとの区切りでいうと、2019年度から2021年度の間にはEBPMアドバイザリーボードが導入され、活動を始めた。経済・財政一体改革という観点からすると、EBPMが成果を上げたかどうかについての厳密な検証は横に置いておいても、結果的に良い着地に近づきつつあると言えると思う。

EBPMは、2015年の経済財政諮問会議で、当時の麻生副総理からGDPの統計が不確かなのではないかという発言があったことがきっかけで始まった議論である。当時は統計の作られ方に問題があるのではないかということで、私がメンバーに入っていた内閣官房行政改革推進本部の検討会で、統計の作られ方やデータの集め方、アルゴリズム、各省庁が自分で出していたデータや統計が、それぞれの政策立案のベースとして使われているかどうかということについて、2016年から2017年にかけてほぼ全省庁の取組を調べた。その流れで、EBPMアドバイザリーボードの議論が2019年に始まり、現在のように、経済財政諮問会議の下で専門調査会という形ができた。

全体としては、EBPMがしっかりと進められることによって、当初の問題意識と同じように、効果的な政策形成をどう生むのか検討を行ったり、効果のモニタリングを行うことによって間違っている政策を見つけたりすることができれば、必要に応じて途中でアジャイルに修正できるという、いわば検証スパンの短期化ができるインフラが整ってきたりしたということが、これまでの成果であったと思う。

データ不足については、まさに2015年、2016年、2017年からずっと指摘されてきたものだと思う。一方で、これまでの成果は、今のフレームワークでは、エビデンス整備プランを作成することに見られる。

今回は直近の取組の振り返りが行われているが、その前の改革工程表で見ると、各分野ともかなり未来志向の内容になっていて、全ての分野でDXという言葉が出ている。DXの優先順位が高くなっていくということは、業務のプロセスにデジタルを入れることによって、データも取りやすくなり、検証もしやすくなることにつながる。また、全体の流れとして縦割りによらず機能の横串も通しやすくなるということであり、そういう意味で、昨

年末の改革工程表に関する議論の方向性はとても良かったと思う。

一方、今回の点検・検証の資料を見ると、社会資本整備分野にだけ、DXという項目が明示的に入っていない。過去3年間を振り返ると、直近の1年で急激にDXの取組が広がったので、社会資本整備分野においては、その検証項目に入っていないということだと思うが、まさに現状において、そもそもデータがあるのか、あるいは紙でしか存在してないのか、あるいはデータはあるが、何らかのルールによって活用できなくなっているのかといった課題を整理しているのではないかと思うので、今後も継続的に行うべきだと思っている。

全体として、EBPMアドバイザーリーボードでの検討を含めた一体改革が良い方向に機能しており、より精度を上げて、望む政策の成果を得ることができるような立ち位置に近づきつつあるということを考えると、まさにそれぞれの分野でDXの取組を進めながら、その裏返しとして、データを使うことを前提としてシステムを整備し、それを利活用し、成果を検証していくという枠組みを、よりしっかりと確立していくべきであると思う。

○柳川会長 小塩委員、お願いする。

○小塩委員 今の時点で、これまでの一体改革の取組を検証することは、非常に重要な作業だと思う。

まず、先ほど伊藤委員もおっしゃったように、2025年以降も我々は生きているため、新しい一体改革としての取組を考えていかなければならないと思うが、現時点でどういったスケジュールで計画をつくっていくのか、もし固まっているのであれば、説明していただきたい。次は3年間、あるいは6年間ぐらいの計画を想定して数字を固めていくのか、もし大まかなイメージが固まっていれば、教えていただきたい。

次に、資料にPBの歳入・歳出の動きが掲載されている。2025年に向けてほぼ均衡となり、グラフ上非常にきれいな数字が出ているが、中身を見ると、歳出がかなり減らされている。単純に考えると、これはデフレ要因であり、景気の足を引っ張る可能性が高い。

また、PBの収支の図表も出ているが、これも2023年度のマイナス5.1%から2025年度に0%に変化しているので、GDPに対して5%ポイントほどの押し下げ効果があり、さらに、マイナス乗数効果を加えると、かなり実現は厳しいのではないかと思う。内閣府で試算している中長期試算では、デフレ要因、デフレ効果を成長率の見通しに反映させているのかどうかを確認したい。

また、家計の貯蓄率のグラフについて、貯蓄率はかなり低くなっているため、これからは貯蓄から消費に回っていくと説明があったが、貯蓄率が低過ぎるのではないか。これ以上、貯蓄率の低下による消費の増加効果は期待できないのではないかと思う。もし消費に期待するのであれば、実質賃金の引上げや雇用の増加という効果を通じてでなければ、無理ではないかと思う。

最後に、2025年度PBの当初見込みからの変化要因という図表は情報量が豊富で、これまでの私たちの取組を一括して整理した非常に重要な図表だと思う。ここには、非常に重要なテーマになっている子育て政策の強化が、追加歳出等要因に入っていないようである。

また、防衛費の強化もそうだが、歳出改革が必要となる分野についてはどこに示されているのか。この点について少し分かりにくいので、どのように見るのか教えていただきたい。

○柳川会長 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 総論として2点申し上げたい。

高い成長と歳出改革努力の継続が実現すれば、2025年度のPB黒字化が視野に入るということではあるが、本質的に重要なのは、それ以降の中長期を展望してもPB赤字が恒常化しないということである。もちろん一時的に、あるいは循環的に赤字化することは当然あると思うが、一定の期間で均せば、持続性が保たれたといえる財政構造に近づいているのかどうかの検証が本来重要である。

循環的な景気変動の要素を除かずに、一時的にPBを黒字にすることが、一体改革の根底にある目的ではないはずである。GDPギャップが埋まったという説明があったが、いわゆる循環要因を除いたときの構造的なPBが今どうなっているのかや、歳出の構成を義務的なものと裁量的なものに分けたときに、どういう姿になっているのかも問題である。それから、コロナ禍で膨らんだ予算が平時化していない部分もかなりあるので、そうした一度限りの要素が国と地方を合わせてどれぐらいあるのか。

また、目的に沿って改革をしてきたわけだが、社保分野でいえば、国費ベースで0.8兆円の削減をこの5年で実現したという説明があった一方、こども・子育て関連予算を国と地方の合計で年平均0.18兆円ずつ増やしてきたという説明も政府からなされていると承知している。減らしたけれども、増やしている部分もあるという点について、今後どうなるのかを見通す必要がある。

こども大綱をはじめとした昨年末の各種の政策決定や、2024年度の予算が、中長期にどういう影響を与えそうなのかなどを今後評価しながら、改革を進めていく必要があるのではないかと思う。

2点目、今後、この夏に向けては、やはり歳出の目安に関する考え方を設定することが重要だと思う。これまでの名目額で設定された目安は、デフレ下・人口減少下ということ踏まえると、実質的には予算を増やしているところがあった。これがインフレ下になると、実質的に枠が厳しいという話になり、インフレ連動で歳出拡大の圧力が強まることが考えられる。ただ、その圧力を過大に受け入れると、これまでと同様に財政構造は改善しないので、公的サービスの効率性や生産性をいかに上げるかということが、ますます重要になってくると思う。名目額から物価要因を除いたものが実質額ではなく、実質額に物価要因を乗せたものが名目額であるという発想に立って、物価がどのような状況になったとしても、実質の世界で改革が推進される枠組みの考え方や設定をしていただく必要がある。

○柳川会長 事務局からの回答をお願いします。

○事務局 伊藤委員から御指摘のあった、PBについて、インフレや金利上昇に備えた財政の信認確保が大事だという点については、その点を意識して、今後新しい課題に取り組んでいきたい。

また、定額減税について、コストがかかっているため、そういったコストも考慮すべきだという御指摘については、その運営に当たって、様々な工夫もしているというため、担当にもお伝えしながら、取り組んでいきたいと思う。

経済財政諮問会議に提出された2060年を見通した長期の試算について、前回の諮問会議では、経済成長の姿を描いたが、民間議員からも、経済成長の姿を前提に、どのように財政や社会保障の姿が描けるのかを示すべきと指摘があったため、そういった方向で取り組んでいきたいと考えている。

赤井委員がおっしゃったEBPMの取組について、EBPMの中でデータの整備や利活用などをしっかりと取り組む体制を組むべきであるという点については、資料の「今後の課題」の中に、「質の高いEBPMを推進する体制を構築していくことが重要」と掲げさせていただいている。

小塩委員から、PBについて足元で約5%ある赤字がゼロになるというのは、強烈なデフレ圧力がかかるのではないかと質問をいただいた。基本的に、政府経済見通し、ないしは中長期試算の中で、公需から民需へバトンタッチするというのがある。加えて、その5%の中には、相当程度移転支出が入っており、要するにこれは経済の下支えなので、需要を引っ張るということではない部分があるのではないかと指摘を含む資料を諮問会議に提出している。

資料にあるPB当初見込みからの変化要因の図表に、子育て政策の要素が入っていないのではないかと指摘をいただいた。歳出部分と財源調達をする部分の収支が均衡している部分があるので、そうした部分に関しては、この中には出てこない形にしている。防衛分野に関しては、若干PBに赤字が出る部分があるため、そこは計上しているといった違いがある。

鈴木委員から、構造的な収支について質問をいただいた。少なくとも足元においては、GDPギャップは相当程度ゼロに近くなっていて、試算上も2025年度あたりはゼロに近く、構造収支と循環収支はほぼ一致しているかと思う。2025年度においては、補正予算の部分がほとんどないことになっているので、そういう意味では、ワンオフの部分がなくなった構造が2025年度のPBに出ていると思う。

小塩委員から質問をいただいた、次の新たな計画をどうするかという点について、先の諮問会議でも、中長期の課題として、今後3年程度の包括的な政策パッケージを策定すべきという話があった。基本的にはその話を踏襲するような形で、現時点では、これまでと同様の3年間という期間を考えている。

○柳川会長 星委員、願います。

○星委員 EBPMの取組に関して、エビデンス整備プランの取組をはじめとして、EBPMが推進され、良い方向に進んでいる。赤井委員も御発言されていたが、その点はとても良いことだと思う。

さらにどのように改良していくかについては、これからEBPMアドバイザリーボードなど

で議論していくと思うが、その際重要なのは、今までは施策に集中したエビデンス整備プランが多かったが、今後は、KPI第2階層や政策目標といったより高いレベルでどのようなエビデンスがあるのかについて、エビデンスを整備していくことが一つ重要な点になると思う。

もう1点は、エビデンス整備プランの関係省庁に対するアンケート調査の中で、EBPMの設計に着手した時期について、翌年度予算の編成作業期間に着手したという回答が最も多い。これは、このアンケートの選択肢にある4つの中では、一番遅い時期だと思う。むしろ政策立案段階の前あたりといったもっと早い時期から、目標を考えたときにどのようなエビデンスがあるのかについて考えていくことが必要だと思うので、EBPMの設計をより早い段階で行っていくことも重要だと思う。

最後に、EBPM推進の阻害要因であるデータ不足や予算不足は、当然改善していかなければいけないことだと思うが、とりあえず、今まであまり手がつけられていない部分で、データや予算がそれほどなくてもできることがあると思う。既に存在するエビデンスを整理したり、収集したりしていくことは、少しのノウハウがあればできることだと思う。こういったことは今までのエビデンス整備プランでは、あまり行われてこなかったと思うので、その点を改善することも重要だと思う。

○柳川会長 後藤委員、お願いします。

○後藤委員 今回の一体改革の点検・検証に当たり、前回どのような形の点検・評価が行われたか、過去の資料と比べたところ、今回はとても分かりやすい形になっていると思う。

私から意見が3点ある。1点目は、歳出の目安について取り上げられているが、歳出の目安に沿った予算編成とは、何を根拠にし、どのような予算編成をしてきたことを意味するのかについて、明確に根拠法令などを含めて明記していただきたい。

2点目は、歳出の目安に基づく歳出改革について、基本的には肯定的に評価がなされていると思うが、時代に合わせて歳出構造を機動的に改革する形になっているかという点で、課題があると認識している。つまり歳出の目安に沿った予算編成というのは、一般会計の当初予算について、特に主要経費ごとに定められているものを指すと理解したが、特別会計を含む主要経費ごとの配分割合の見直しといった、歳出構造を時代に沿ったものに見直すということには必ずしもなっていないと思う。

最後に3点目として、財政健全化の目標とされているPBについてである。資料にPBの推移のデータが示されており、出典元の資料とされている内閣府の中長期試算などを確認したが、税収弾性値や、成長シナリオにおける名目金利の試算値などについて、計数は載っているが、推計の仕方が丁寧には説明されていないため、その妥当性に疑問がある。この点は、伊藤委員、小塩委員からも推計方法に指摘があったと思う。これは、EBPMを重視している委員会にとって重要な目標であるため、計数の妥当性をしっかりと検証しながら経済財政政策を進めるということ、資料に盛り込むと良いと思った。

○柳川会長 それでは、ここまでの質問等にお答えいただきたい。

○事務局 星委員からいただいた、EBPMアドバイザーボードでの議論の進め方などについて、御指摘を踏まえ、今後の取組をどのように進めていくか、考えさせていただきたい。

後藤委員から歳出の目安の話があった。社会保障の目安の考え方は、自然増を高齢化による増加分に収めるということが目安になっているので、記述は工夫させていただきたい。

また、社会保障関係費以外の歳出の目安については、備考で記述している。確かに歳出の目安は、社保と非社保という、大きな括りで設定している。物価や賃金の状況も踏まえた形で目安を設定しているが、御指摘があったように、歳出の中身については、目安の範囲内で、各年度の予算編成のメリハリづけとして、分野ごとに強化するもの、抑制していくもの、それぞれに取り組んでいる。

後藤委員から中長期試算について税收弾性値や金利に関する指摘をいただいた。中長期試算は、経済財政モデルというマクロ計量モデルに基づいて試算をしている。税收弾性値であれば個別の税收、消費税であれば消費の金額等に基づいて計算されているので、事後的に出てくる税收という意味では、大体マクロ経済と整合的な形で税收弾性値が1程度の数字になっている。

こうした数字の検証に関しては、PBについて過去3年の動きを検証しているので、今後、必要に応じてそのような検証をしていく必要があると思っている。経済財政モデルに関しては、内閣府のホームページに方程式体系を含めて公表されているので、参照いただきたい。

○柳川会長 後半の各論部分について、御質問、御意見をお伺いしたい。赤井委員、願います。

○赤井委員 私からは、社会資本整備分野と地方行財政分野をまとめた形で、一つだけお話ししたい。

先程も少々触れたが、社会資本整備分野以外では全てDXという項目が入っている。なぜかという、この3分野ではかなり早い段階から、DXに取り組んできたためだ。社会資本整備分野は、その他の3つの分野と比べると、若干遅れていたと思う。それが最終年度に入って、急激に追いついてきており、昨年6月の骨太方針や年末の改革工程表で、DXの取組が上位に入ってきてはいるが、3年分の検証という形で見ると、記載項目が、PPP/PFI、立地適正化計画だけに見えるので、今の意識と異なり、一回りしたら元に戻ってしまっている印象を与える書きぶりに見える。

今後の課題という箇所では、他分野ではDXの話が必ず書かれている。特に地方行財政分野については、自治体DXの推進による付加価値やコスト削減などの全体的な効果の定量的な把握について検討すべきであるということが、第1項目に書かれている。自治体DXとまちづくりは文字通り裏表の関係にあり、まさに社会資本整備分野と合わせて一分野と見てもいいものと思っている。また、このような形で各分野を一覧できる資料にすると、違いが目立つ。政策立案についてのガイダンスの一部になるという可能性を想定すると、課題や今後やるべきことといったタスクリストを書き込まなければ、ハイライトすべき内容が見

えにくい形となってしまう可能性があるので、その点は注意して工夫していただきたい。

○柳川会長 小塩委員、鈴木委員の順でお願いします。

○小塩委員 社会保障分野について、長期収載品の保険給付の在り方を見直したことは今までなかったため、今回の診療報酬改定・薬価改定は画期的なことだと思う。また、ジェネリック医薬品の使用率が、今まで79%程度で足踏みしていたが、80%を超えたということも良い点だと思う。

ただし、地域医療構想がなかなか先に進まないということが課題だと思う。診療報酬でも様々な取組でインセンティブをつけて、急性期を圧縮して、回復期、慢性期に回すという取組もしているが、診療報酬の仕組みではうまくいかないことがあるということがこれまでの取組の結果分かってきた。そこで、私は診療報酬以外の部分で、地域医療構想を計画どおりに進めるような取組があってもいいと思う。

○鈴木委員 個別論は各ワーキング・グループで議論することになると思うが、社会保障に関して申し上げますと、全世代型社会保障の改革工程が閣議決定され、2028年度までの道筋が示されたが、それを経済・財政一体改革に、どのような立ち位置でどう入れ込むかという整理が今後必要だと思う。これまでこの委員会は、2025年度を一つのゴールとして集中的な改革を推進してきているわけだが、本日も2025年以降はどうするのかという議論が出ているように、全世代型社会保障の改革工程を踏まえた場合、改革の枠組みをどう考えればいいのか、もう少し説明をいただきたい。

また、資料において、国保の普通調整交付金の改革や、地域医療構想、医療費の地域差半減に関するインセンティブについて、議論や検討を深めるという記述になっている。もちろん議論や検討を深めることに反対は全くないが、議論や検討を深めることが目的ではなく、議論をして、結論を得て、改革を進めなければならない。それらは主要課題であるので、関係者に対するメッセージとして、議論を深めることが改革であるかのように受け取られないよう、書き方を修正する等の工夫をお願いしたい。

また、社会資本整備分野や、地方行財政分野に関して、昨年12月に発表された社人研の地域別将来推計人口を見ると、現状の延長線上のままである場合、2050年の市町村の人口について、加重平均だと2020年対比で18.8%の減少だが、中央値は36%の減少となっている。つまりこのままいけば、半分の市町村で人口が36%以上減る。数のボリュームゾーンは、マイナス30%からマイナス55%程度のところにあり、減少率のラインが50%以上である自治体だけカウントしても、2割もある。

国土交通省も今の居住地の2割は無居住化してしまうということを以前から指摘しているわけであるから、存続が危ぶまれる自治体が本当に続出するという現実的な危機感をさらに強く持つべきである。そういう意味で、自治体の業務改革、広域連携、立地適正化計画は、それぞれが割と個別の独立的なテーマとして進められてきているところがあるため、それらをもっと組み合わせるなどして、地域をどのようにしていくのか発想することがますます必要不可欠になっていると思う。

○柳川会長 ここまでの質問や意見に対する回答をお願いします。

○事務局 社会資本整備分野について、赤井委員よりDXに関する御意見をいただいた。資料に、スマートシティの推進や不動産ID等の総合的な推進等デジタルの力を活用した地域づくりについてや、全体的な総括としてもデジタルと新技術の活用を図りつつということが記載されている。我々もその必要性については重々承知している。

また、不動産IDは大変進捗しており、そういった点はしっかり踏まえながら取り組んでいるつもりではあるが、どういう記載に修正するかは考えさせていただきたい。

鈴木委員から市町村の規模や人口についての御意見があった。我々も同様の認識で非常に危機感を感じているところである。このような分野は、官民連携などを通じて都市のコンパクト化やインフラ整備をしていかなければいけないし、連携も非常に重要だと考えているので、御指摘いただいたとおりの方向性で今後も進めていきたいと思っている。

○事務局 社会保障分野に関する御意見について、お答えする。

小塩委員から地域医療構想について、診療報酬は非常に大きな、強いツールであるが、それ以外の検討もするべきという御指摘をいただいた。今回、全体評価の中で、地域医療構想の実現について、進捗が見られない原因等を分析し、その結果を踏まえて課題解決に向けた対応策を議論した上で、夏の骨太方針に、対応の方向性を示すべきだとしている。これらについて、ワーキング・グループで委員の皆様の協力もいただきながら、検討を深めたいと考えている。

改革工程表との関係について、今回の全体評価にも書いているが、閣議決定された全世代型社会保障の改革工程に関して、これまでの一体改革における議論を踏まえた内容を盛り込み、対応いただいている部分である。一方で、今回、閣議決定に向けての議論の過程で、新たに出てきた論点等については、経済・財政一体改革推進委員会における議論にもフィードバックするという形で、連携して取り組んできているところである。今後の取組を一体的に進め、引き続き検討していきたい。

鈴木委員から、資料全体の書きぶりが、ただ「議論を深める」というトーンになっているのではないかという御指摘をいただいた。内容によっては、自治体に対する財政的な影響などが大きい部分があるため、これは様々な検討を踏まえた上で、「議論を深める」という表現にしている部分もあるが、全体としてどうすれば少しでも前向きな表現になるかという観点で、検討したいと考えている。

○柳川会長 大屋委員、お願いします。

○大屋委員 2点申し上げる。

一つは、地方行財政分野で、資料を見ると、取組の進捗評価における広域連携について、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成数の増加が成果として記載されている。今後の課題では、問題意識が書かれていると思うが、本来は広域連携の件数が増えればよいというものではなく、広域連携が進むことにより、行政の効率化やサービスの拡大がなされるとよいということだと理解している。そのため、そのような点を捉えたKPIの設定によって、より

実態に近い部分を見ていかなければいけないと思うので、そういった取組を進めていただきたい。

もう一つは、文教・科学技術分野である。資料に「大学の論文数分布」が示しており、研究力向上については道半ばであるという評価になっているが、これは見方を注意しなければならない。日本の大学は約800校あるが、ドイツは人口が日本の3分の2で、約400校しか大学がない。さらに言うと、ユニヴェルジテートといわれる総合大学は100校と少ししかない。つまり大学の構造として、日本の特徴は小規模大学が多いということだ。さらに言うと、日本は私立大学が多い一方、ドイツはほとんど公立大学であるから、政策的な誘導が効きにくいという構造がバックグラウンドにあるということに、注意しておくといけないと思う。

その上でもう一つ言うと、注目度の高い論文数の順位が落ちたという話を書いてあるが、その背景として、この間、世界での論文数が激増している。そのため、Top1%論文数についても、日本のTop1%論文は、約20年前から増えているが、世界のトレンドと合わせると全く追いつけておらず、ずるずると落ち込んでいる状態である。これは道半ばというよりは、進んでいない、後ろに流されている状況だということは、明確に認識しておく必要があるだろう。

今のままの方向性でいくのであれば、さらに集中的な投資をしないと何ともならないと思うし、そもそもこれまでの「選択と集中」に基づく研究力強化というルートが正しかったのかについても、再検証する必要があるだろうと思っている。

○柳川会長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 社会保障に関して、コメントする。

まず、資料に近年の制度改正の例が載っているが、高齢化に伴う社会保障関係費の増加を高齢化分のみ抑えるという歳出の目安について、額の面では達成してはいると思うが、中身を見ていただくと、ほとんどが薬価の改定である。薬価の改定は、先ほどの長期収載品の是正のように、効果が薄くなったものの保険給付をばっさり切ることが非常に望ましい一方で、他の診療部門でも見直すべきところ薬価に頼りきりであるという構造は変わっていない。そのため、構造的な問題は変わらず残っているという認識。

特に2024年の診療報酬改定で、物価高に負けない賃上げのための診療報酬は確保したと記載している。医療業界だけ賃上げしない訳にはいけないため、ある程度の診療報酬は必要だが、実際に賃上げに使われたかという効果検証ができないまま、いつも次の診療報酬を改定している。診療報酬は、診療に対する単価であるので、それに対して、医療者がどのくらい賃金を得たかということ把握しないまま、賃上げをやったという提供側の意見を聞くのか。賃上げに反対しにくいために、どうしてもプラス圧力に診療報酬が改定される。賃上げは結構だが、社会保障政策を考える上で、それを行ったかどうかの効果検証をしっかりとさせていただき仕組みを考えていただきたい。

社会保障関係の補正予算の額について、全部が医療・介護関係費ではないが、総額でも

25兆円、保健衛生だけに限っても15兆円規模の公的資金の投入がしてあり、一産業に限って見ると、医療・介護関係費は最大だと思う。これだけの公費を投入して、それでもなお、お金が足りないというのはどうなのか。効率化が足りないのではないかという議論もしなければならぬと常日頃、思っている。コロナ対策で仕方なかったという経費もあるにせよ、先行きが見えないため、予算をつけ過ぎてしまったという部分は多分にあるかと思う。コロナ禍の医療を検証することで、無駄な歳出を抑制する努力を続けていただきたい。

また、先ほど小塩委員からも御指摘があったが、急性期の医療機関の病床が減らないのは、診療報酬上の報酬単価が高いところを医療機関が維持したが、なかなか手放さないことが理由としてあると思う。そういった構造があるため、地域差がなかなか縮小しない。病床があり続け、病床の単価が高くなると、病床が多いところほど、医療費がかかるという構造はなくならないというところ。

これをどうするかということで、診療報酬についても対応いただきたいが、診療報酬以外でいうと、繰り返しになるが、コロナ禍の医療の検証がある。コロナ禍で急性期医療を行い、患者を受け入れる、といったことを言いながら、どれだけの病院が実際に対応できたかという検証をしっかりといただきたい。その結果に基づき、成果が上がった医療機関、企業を残す。成果を上げられなかったところの急性期医療は畳んでいき、病院も統合していくということをしていかなければ、コロナの後も、医療機関が変わらなかったということになってしまわないかと思っている。

○柳川会長 松田委員、お願いします。

○松田委員 まず一つは、これからの働き方について、資料に「正規雇用化の推進」と書いてあるが、これから一番大事なことは働き方に中立的な社会保障制度にしていくことだと思っている。高齢者の場合には、正規雇用よりも、パートタイムを複数持つという形になる。そういうことをしても、不利にならないような社会保障制度をつくっていく。今、オランダは上手くいっていないが、かつてのワークシェアリングに関するオランダモデルのようなものを少し考えていただけたら良いと思う。

また医療DXに関しては、国民の理解が進まなければならないと思う。例えば、オンライン資格確認ができるようになって非常に便利になったが、そのことが国民に理解されておらず、むしろ不安感や、不信感みたいなものだけがある。オンライン資格確認ができることで、色々なことができるようになっていっているので、注意点も含めて、もう少し国民にデジタル化を進めることに対するメリットを説明していただけると良いと思う。

これまでの診療報酬の改革は、薬価の改定をずっとやってきているわけだが、少し見直さなければならない部分も出てきていると思っている。現在、一番新しい薬、一番新しいデバイスが、日本に入っていないということが起こっている。いわゆるドラッグロス、デバイスロスというものだが、長期的に見ると、日本の医療の質を下げってしまうので、国が持っている評価療養制度を上手く使いながらやっていただきたい。

今回はあまり資料に書いていない点で、かかりつけ医が関係するかもしれないが、プラ

イマリーケアをしっかりと評価していただきたい。高齢者救急の分析などを行っているが、多くの患者は一次救急といって、入院が必要ではない患者。そういう患者の受皿としてのプライマリーケアがしっかりしていないと、二次救急、三次救急をしている病院がもたないと思うので、そういう意味ではプライマリーケアを評価することについても考えていただきたいと思う。

地域医療構想について、実際の医療内容を見ると、自らの病院の機能を手挙げで報告するのだが、急性期と報告している病院の中に、回復期的な医療をやっているところがある。データを可視化して返してあげると考えると、地域医療構想はニーズに基づいて決まるため、落ち着くところに落ち着くと思っている。

最後に、大屋委員も指摘されたが、研究について、英語の論文形式で評価をしていくことだけを考えてしまうと、間違えてしまうと思っている。我々医療の分野では、オープンジャーナルにすると、閲覧数も、引用数も高くという形で、上位に各論文が上がっていくが、それがどのくらい研究のクオリティーにインパクトがあるかという、ないものも多いというのが現状である。

日本は各学会に歴史があり、各学会が日本語のジャーナルを持っているが、そこがあまりにも軽視されているように思う。もう少し研究のクオリティーに配慮した視点を持った評価方法を考えていかなければ、学問の発展のさせ方を間違えてしまうのではないか。また、短期的な効果や結果だけを求めると、結果が出るまでに長い時間がかかる基盤的な研究は進まないの、そういう評価もしていただきたい。

教育に関しては、平均点の議論をしがちである。これは、以前も指摘したことだが、今格差が広がっているため、下の方の子供達の学力をいかに上げるかという視点がとても重要だと思っている。そういう視点でKPIなどもつくっていただくと良いと思った。

○柳川会長 それでは、事務局から回答をお願いしたい。

○事務局 まず社会保障関係について、順次お答え申し上げたい。

伊藤委員から、社会保障に関し、改革の中身について、薬価頼みでやってきたのではないかと御指摘いただいた。薬価の関係は非常に額が大きく、これまで貢献してきていただいたことは事実。他方で、今回の社会保障の各論のところにも書かせていただいたが、各種制度の見直しということもやってきており、今後、この中でまだ残っている構造的な課題に関しても、改革工程表に引き続き掲載し、フォローアップをしていく中で、しっかりと対応していきたい。

また、診療報酬改定の関係での賃上げの取組をしっかりと検証する必要があるのではないかという点について、中医協においても、しっかりと検証するべきであるという御指摘もあり、それについては、厚生労働省とも協力しながら、こういった形でフォローアップできるのかという検討も含め、引き続きフォローアップしていきたいと考えている。

コロナ医療の結果を検証した上で、しっかりとその成果を医療提供体制に入れていくべきという御指摘があったが、急性期の感染症対策をこういった体制で取り組めるのかとい

うことについては、医療計画の中にもしっかり反映する形で進められていくものと考えている。

他方、感染症以外の急性期の部分もございますので、コロナの検証だけではなく、他の疾患に対する急性期医療の在り方も含めて、議論していく必要があると考えている。

地域医療構想の構造ごとの病床数をどのように整えていくかについて、診療報酬上の影響という御指摘もあったが、どのように可視化していくかということや、医療機関にしっかり受け入れていただきながらやっていけるのかということも含め、ワーキング・グループでも色々と御意見があったので、今後も議論を深めていきたいと考えている。

松田委員から、働き方に中立的な社会保障は非常に重要であるという御指摘があったが、この点は、我々もしっかりと検討していくこととしている。「正規雇用化の推進」と書いているのは、女性活躍の関係で、女性の正規雇用率が下がるという課題があるため、ここをどのように維持するかという観点で書いたもの。働き方に中立的な社会保障は、しっかり進めていきたいと思っている。

医療DXの関係について、厚生労働省もどういったメリットがあるかという資料を作成しているので、我々も、特に国民から見た場合にどういったメリットがあるかをしっかり出していきたいと思っている。

ドラッグロスの問題について、昨年の一斉改革推進委員会で御議論いただいた中で、診療報酬の関係を中心に、特に新しい薬の評価ということも書いているが、御指摘の評価療養のやり方なども含めて、どのように検討できるか、引き続き考えていきたい。

プライマリーケアの評価について、かかりつけ医の議論とも関連する部分があるため、そういう点も含めて、ワーキング・グループでどのように進められるか議論したい。

文教・科学技術分野について、大屋委員から、日本とドイツと比較する際には、そもそも大学の構造が違うところも踏まえるべきという御指摘、また論文数が低下しているが、世界の論文数はむしろ増えているという御指摘をいただいた。今後、ワーキング・グループで検討していく際には、そういう点も含めて、しっかりとした議論をしていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

松田委員からは、研究の成果をTop1%論文だけで評価するのはどうなのかという御指摘があった。その通りで、多面的に評価をしていくことが大事だと考えているため、そういう観点から、今後とも検討を進めていきたい。

また、教育について、平均点ではない捉え方を考えていくべきではないかという御指摘をいただいた。資料にも書いてあるが、今後の課題の中で、理解度に合わせた課題に取り組むなど個別最適・協働的な学びの充実が課題になると思っている。個々に応じた主体的な学びができるように、どのような仕組みを進めることができるかといった観点から今後ワーキング・グループで議論していきたいと考えている。

○柳川会長 活発な御議論に感謝する。私からも簡単に発言させていただきたい。

今回、経済・財政一体改革のこれまでの取組について、幅広いテーマで点検・検証を行

っていただいた。2019年以降、コロナがあり、デジタル化が急速に進んでいったという意味では、世界の状況が随分変わった期間だったと思う。コロナで財政出動がかなり増えたこと、その裏側で、DX、デジタル化、EBPMという取組も進んできたと思う。

その点では、言葉は難しいが、色々な課題を抱えながら動いてきたとはいえ、経済の回復や財政健全化の進捗に、経済・財政一体改革推進委員会が、ある程度の貢献はしてきたという実績が見えてきたのも事実かと思う。その点については、点検・検証ということで、しっかり書いておくべきことだと思っている。

ただし、皆さんから御指摘があったように、諸手を挙げて賛成できるような、全て万々歳という状況ではなかった。日本経済は、いわゆる需要不足の経済から、今は人手不足の経済ということで、これからどうやって経済財政運営がしっかりとした成長力強化に結びつけていくのか。その中で、財政健全化、持続的な経済財政の実現をどうやっていくのかという点では、課題も多く指摘されたことは事実だと思うので、その点はしっかり検討し、議論して、成果を出していくことが求められていると思う。

具体的には、こういう状況の中で、歳出改革をしっかり継続していくことが重要。そのために、データをしっかり使っていくことも大事である。より具体的には、補正予算の平時化をしっかり実現させ、平時に戻す道筋をしっかり定めていく必要があると思う。一定規模以上の基金については、中長期的な計画をしっかり策定し、多年度で歳出・歳入をバランスさせることもしなければならないと思う。

本日、多くの御議論があった、EBPMをしっかり回していくというところで、EBPMの阻害要因をしっかりと克服し、事後的な検証だけではなくて、政策の立案段階から、あるいは、政策立案の前段階から、エビデンスをしっかり整備し、ロジックを回していく。そういう体制をつくっていくことが、我々に求められていることだと思う。

これらを通じて、必要のない、または上手くいかない政策からある程度転換をし、本当に効果のあるワイズスペンディングに注力していく体制をどうやってつくっていくかが肝だと思っている。

その点では本日、御議論いただいて、これで終わりというわけではなく、今回の点検・検証や本日の議論を踏まえ、抽出された各分野の重点課題について、各ワーキング・グループで、しっかりと掘り下げた議論をしていきたいと思っている。

鈴木委員から厳しい御指摘があったが、ここで言って終わり、書いて終わりということではなく、ワーキング・グループでしっかり議論していく必要がある。

その上で、経済財政諮問会議において、少し長い目を見た、新たな経済財政の枠組みを策定すべく、骨太方針に向けた議論をしっかり行っていく必要があると思っている。その点で、引き続き委員の皆様には一層の御協力をよろしくお願いしたい。

経済・財政一体改革の点検・検証の資料については、本日の御議論を踏まえ、事務局で必要な修正をしていただき、その修正内容については、私が確認するということで、皆さんの御一任をいただき、後日「経済・財政一体改革推進委員会」という名前で、経済財政

諮問会議に報告したいと思っているが、いかがか。

(柳川会長に一任することとして「異議なし」と声あり)

それでは、「御異議なし」ということで、進めさせていただく。

最後に、締めくくりとして、新藤大臣より御発言をお願いします。

○新藤大臣 柳川会長をはじめ、委員の先生方においては精力的に、膨大な作業をしていただいたことについて、改めて敬意を表したいと思う。

今、柳川会長におまとめいただいたように、この結果を経済財政諮問会議、そして、その議論を経て、骨太方針や、直近で行うべき概算要求に持っていきたい。

今、正に賃上げも大分大きなムードが出ているが、それが実体経済を押し上げるまでにできるかどうかは、非常に微妙なところだと思う。株価も上がるといっても、30年前に戻っただけだと考え、ここからスタートだと考えると、人口が減り、労働力が減り、サービスを受けたい人がさらに増えるのに、それでも成長する経済をつくるというのは、至難の業だが、新しいステージに移行させるためには、今こそ着手しなければならないと思う。

今回の骨太方針は、思い切った方向性を打ち出して、まずは、その第1弾としての施策を打つ。これは絶対的に必要だと思っている。それには、経済・財政一体改革の各項目の中でやるべきことであるが、まだできていないものや、本当は思い切ってやりたいけれども、ここで止まっているものについて、どう打ち破っていくかだと私は思っている。経済のステージが変わったが、政策の中身があまり変わっていないまま、今までの延長線にある中では、ステージが変わるわけがないと言わざるを得ない。それは、私たちの責任である。政府としては、これまで以上に思い切った改革を進めていく。

EBPMは、鍵になると思うが、EBPMを進めるためには、提供するためのデータも、基盤ができていないことだらけである。そういうところからメスを入れ、できるだけ早く、ワイズスペンディングの新しいタイプの経済財政運営ができるようにしていかなければならないと思う。私たちの責任は重大だと思っており、今しかチャンスはないという意気込みで対応させていただきたい。

先生方をこれからも頼りにさせていただき、先生方の作業の成果をしっかりと反映できるように、政府としてもしっかり取りまとめをし、推進していきたいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

改めて申し上げますが、大量の作業をしていただき、重ねて御礼申し上げ、挨拶とする。

○柳川会長 本日はこれにて閉会する。